

事務連絡
平成17年1月28日

各〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕花粉症関連保健衛生業務主管部（局）課 御中

厚生労働省健康局疾病対策課

「花粉症に関する相談マニュアル（Q & A）」等の提供について

平素より花粉症対策行政の推進に御尽力を賜り御礼申し上げます。

さて、今春の花粉症に対する緊急対策の実施については、「花粉症に対する緊急対策の実施について（依頼）」（平成17年1月21日付け健疾発第0121001号厚生労働省健康局疾病対策課長通知）等により、必要な御協力方お願いしているところですが、今般、

- 1 花粉症に関する相談マニュアル（Q & A）
- 2 ポスターのひな形
- 3 医療従事者等向けQ & A

を作成するとともに、

- 4 医療機関向け専門相談窓口

を開設いたしましたので、お知らせいたします。

貴課におかれましては、引き続き花粉症対策を推進していただきますとともに、これらを積極的に御活用いただき、花粉症の相談体制の整備、花粉症に関する正しい情報の提供並びに花粉症に対する適切な医療の確保について御協力いただきますようお願いいたします。